

ごみ袋を買ってポイントを貯めよう♪

R7年度「エコポイント事業」について

エコポイントとは？

①事業の仕組み

本事業はごみの削減・分別推進を目的とした事業となります。

村内店舗にて販売している「生ごみ指定収集袋」及び「プラスチック容器包装指定袋」を購入していただくと、下図のようなポイントシールが付いており、そのシールを貯めることで商品券をゲットできる仕組みとなっています！

ポイントシールは同日に各戸配布する専用のポイントカードの裏面にお貼りいただき、下記の交換期間にて役場 総合窓口にご提示ください。

詳細は次のページをご覧ください。

②事業期間

ポイント“獲得”期間：令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）

ポイント“交換”期間：令和8年4月1日（水）～令和8年4月30日（木）

③贈与品

10ポイントで木祖村商品券1枚（500円分）と交換！！

④注意事項

- ・カードを追加で欲しい方は役場総合窓口までお越しください。
- ・村内店舗以外で購入したゴミ袋は対象になりません。

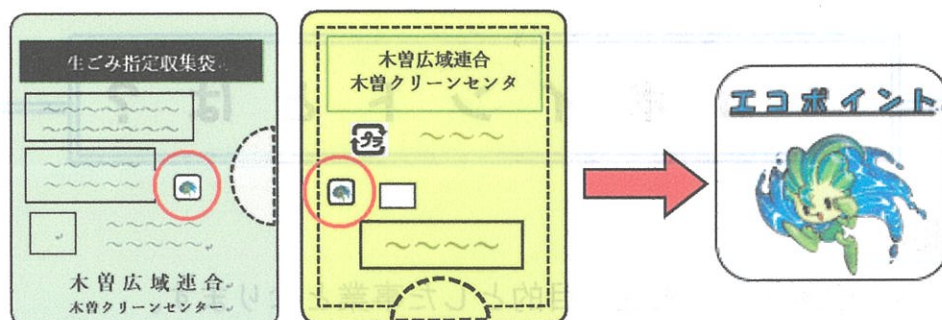


エコポイントシール

ポイント付与・交換までの流れ

①ごみ袋購入

村内店舗にて販売されている「生ごみ指定収集袋」及び「プラスチック容器包装指定収集袋」にポイントシールが貼っています。（1袋につき1ポイント）



※赤枠の位置にシールが貼ってあります！

②ポイントをカードへ貼り換え

獲得したポイントシールを本回覧と同日に配布されているポイントカードの裏側に貼り換えてください。

※ポイント欄が埋まってしまった場合は、木祖村役場総合窓口にて新しいカードをお渡しします。

※令和7年度はレモン色のカードになります。



③ポイントの交換

ポイント交換期間中にシールを貼ったカードをお持ちの上、木祖村役場総合窓口にお越しください。ポイント数に応じた枚数分の木祖村商工会共通商品券をお渡しします。

○村民の皆様へお願い

ごみ袋をお出しする際は、名前と地区名の記入をしていただくよう、ご協力をお願いします。

お 問 合 せ

木祖村役場 住民福祉課 住民係（総合窓口）

TEL：0264-36-2001 FAX：0264-36-3344

令和7年度

エコポイントカード



氏名

行政区

区

エコポイント事業とは？

ごみの分別をすることで焼却時の温室効果ガスの排出量を削減することができます！みんなで分別に取り組み木祖村の美しい自然を守りましょう！

○村内店舗で「生ごみ指定袋」または「プラスチック容器包装指定袋」を購入してポイントを貯めよう！

1袋購入につき、1枚のポイントシールが付いています。

○10ポイント貯めるごとに木祖村商品券 500円分と交換することができます。

○獲得したポイントはこのカードの裏面にお貼りください。

○カードが30Pまで貯まった場合は役場窓口にて新しいカードをお渡しします。

お問い合わせ先

木祖村役場 住民福祉課 住民係

TEL: 0264-36-2001

FAX: 0264-36-3344

メール: kankyou@kisomura.com

◎ポイント交換期間

令和8年4月1日～令和8年4月30日

※役場開庁時に総合窓口にてこのカードを提示していただくことで
木祖村商工会商品券と交換できます！

				1 0 P
				2 0 P
				3 0 P